

ハローワークや、自治体等が運営する 無料職業紹介をご存知ですか

人材の確保には、以下のような様々な方法があります。

- ① ハローワーク、都道府県ナースセンター、都道府県福祉人材センター、保育士・保育所支援センター、自治体等が運営する無料職業紹介機関から人材の紹介を受ける
- ② 有料職業紹介機関から人材の紹介を受ける
- ③ 求人広告を活用する
- ④ 労働者派遣事業者から人材派遣を受ける
- ⑤ 自社のHP等での募集を行う

このうち、②の有料職業紹介機関からの紹介が、比較的早期に人材を確保できることから人気が高まっています。しかしながら、手数料が高額であるといった指摘や、トラブルがあったという声も聞かれるところですので、ハローワークや都道府県ナースセンター、都道府県福祉人材センター、保育士・保育所支援センター、自治体等が運営する無料職業紹介のご利用についても、今一度ご検討ください。

特に、厚生労働省が運営するハローワークは全国544所に拠点をもち、年間100万件を超える就職実績があり、医療・介護・保育分野では、令和5年度で約17万件の就職件数となっています。

ハローワークを利用するメリット

① 無料の職業紹介(人材確保の相談も無料)

② 1日あたり約236万件のアクセスがある

「ハローワークインターネットサービス」に求人情報を公開

③ 医療・介護・保育分野だけでも

年間40万件を超える求職者が登録

ハローワークインターネットサービスはこちら



★ハローワークの上手な使い方

人手不足分野では、過去の求人と同じ内容では思うように人材が集まらない(応募が少ない・応募までに時間がかかる)ことがあります。【令和5年度の医療・介護・保育分野の有効求人倍率は約3倍】そうした中でも、求職者が応募したくなる求人に見直すことで、早期の応募につながるケースもあります。ハローワークでは、求人条件の見直しだけでなく、求職者にアピールできる魅力ある求人票の書き方の相談等を受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

また、ハローワーク内で企業情報の提供や企業説明会等を実施しております。御社の求職者へのアピールにつながりますので、ご利用を検討ください。

また、福祉人材の募集は、右のQRコードから、都道府県福祉人材センターに無料で求人情報の掲載等を行うことができます。あわせてご利用ください。

